

ふくしま森林再生事業（継続）

1 趣 旨

放射性物質の影響により森林整備や林業生産活動が停滞している森林について、市町村等の公的主体が間伐等の森林整備とその実施に必要な放射性物質対策を行い、森林の有する多面的機能の発揮を確保する。

2 事業内容

(1) 森林整備

間伐等の森林整備と路網整備を実施する。

(2) 放射性物質対策

(1)の森林整備を実施するための計画作成や森林所有者の同意の取り付けを行うとともに、森林の空間放射線量率測定や放射性物質を含む土壌の移動抑制のための丸太柵の設置などの放射性物質対策を実施する。

3 事業実施主体 市町村、森林整備法人、県

4 予算額 4,469,161千円

5 補助率 2の(1) 市町村 4/10 (実質補助率72%)
森林整備法人 5/10 (実質補助率90%)
2の(2) 10/10以内

6 事業実施期間 2の(1) 平成25年度～令和3年度
2の(2) 平成25年度～令和3年度

【担当課：森林林業総室森林整備課 024-521-7429】

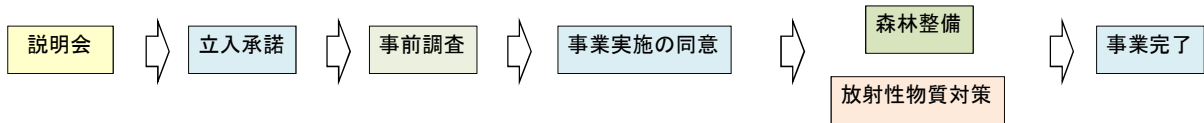
65

ふくしま森林再生事業（継続）

放射性物質の影響により森林整備や林業生産活動が停滞している森林について、森林の有する水源かん養や山地災害防止など多面的機能の低下が懸念されています。

このため、市町村等の公的機関が事業主体となって、汚染状況重点調査地域等を対象に、間伐等の森林整備とその実施に必要な放射性物質対策を一体的に推進し、森林の有する多面的機能の維持増進に取り組みます。

<事業の流れ>



<事業の内容>

1. 森林整備等

- (1) 森林整備
(間伐、更新伐、除伐、植栽等)
- (2) 路網整備
(森林作業道の開設・改良)

2. 放射性物質対策

- (1) 事前調査等
(全体計画、年度別計画作成、同意取得、放射性物質調査等)
- (2) 放射性物質対処方策
(土壌の流出防止柵等の設置、枝葉の林内集積等)

<事業イメージ>

○森林整備の流れ



所有者の方から、事業実施の同意が得られた区域について、集約的に森林整備を行います。現在、行われている主な取組は、間伐、作業道の整備です。森林の状況に応じて、更新伐、除伐、植栽等も行うことができます。

○放射性物質対策



空間放射線量率測定 丸太柵等の施行

森林整備の実施前後に森林内の空間放射線量率を測定し、森林整備による影響を確認します。森林内の放射性物質の多くは土壌に分布しているため、森林整備後、下層植生が回復するまでの間の土壌の流出を防ぐため、丸太柵等を設置します。

66